

松江市告示第 66 号

松江市福祉用具購入費の支給に係る受領委任払い取扱い要綱(平成 17 年松江市告示第 72 号)の一部を次のように改正する。

令和 4 年 3 月 14 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分を加える。

改正後		改正前	
様式第 1 号(第 2 条関係) 福祉用具購入承認願(受領委任用) 略		様式第 1 号(第 2 条関係) 福祉用具購入承認願(受領委任用) 略	
略		略	
特定福祉用具の種目	略	特定福祉用具の種目	略
1. 腰掛便座			
2. 特殊尿器			
3. 入浴補助用具			
4. 簡易浴槽			
5. 移動用リフトのつり具			
<u>6. 排泄予測支援機器</u>		1. 腰掛便座	
		2. 特殊尿器	
		3. 入浴補助用具	
		4. 簡易浴槽	
		5. 移動用リフトのつり具	
略		略	
略		略	

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、使用することができる。